

# 平成26年度がん対策予算概算要求の概要

平成26年度概算要求額 255億円(平成25年度予算額 235億円)

## 基本的な考え方

- 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定され、平成24年6月に見直しがされた「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

### 1. 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成

23億円(20億円)

- |  |                |
|--|----------------|
| (1)がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成                | 0.4億円(0.3億円)   |
| (2)がん診療連携拠点病院の機能強化                     | 21.3億円(19.3億円) |
| 改 ※「地域がん診療病院(仮称)」及び「特定領域がん診療病院(仮称)」の設置 |                |
| (3)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組             | 0.1億円(0.1億円)   |

### 2. がんと診断された時からの緩和ケアの推進

6.8億円(4.4億円)

- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| (1)がんと診断された時からの緩和ケアの推進        | 6.3億円(3.8億円) |
| 改 ・緩和ケア推進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業) | 3.9億円(1.0億円) |
| ・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア研修事業)       | 1.1億円(0.9億円) |
| (2)在宅医療・介護サービス提供体制の構築         | 0.5億円(0.6億円) |

### 3. がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備

18億円(17億円)

- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| ・院内がん登録促進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業) | 9.3億円(9.1億円) |
| ・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア研修を除く)      | 6.7億円(6.8億円) |
| 新規 ・がんと診断された時からの相談支援事業        | 0.4億円(0億円)   |

### 4. がん予防・早期発見の推進

55億円(92億円)

- |                              |                |
|------------------------------|----------------|
| (1)がん予防                      | 1.6億円(14.3億円)  |
| ・健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業) | 0.4億円(0.4億円)   |
| (2)がんの早期発見                   | 53.3億円(77.6億円) |
| 改 ・がん検診推進事業                  | 36.6億円(72.6億円) |
| 新規 ・がん検診受診勧奨事業               | 10.0億円(0億円)    |

### 5. がんに関する研究の推進

145億円(96億円)

- 「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議報告書」を踏まえ、がん研究を強力に推進する。
- |                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| 改 ・革新的がん医療実用化研究事業(仮称)            | 86.6億円(—億円) |
| 改 ・がん総合戦略研究事業(仮称)                | 6.6億円(—億円)  |
| 新規 ・がん研究基盤推進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業) | 5.5億円(0億円)  |

### 6. がん患者の治療と職業生活の両立

3.1億円(2.6億円)

- ・がん患者の就労に関する総合支援事業等(がん診療連携拠点病院機能強化事業) 2.0億円(1.8億円)

### 7. 小児へのがん対策の推進

3.8億円(3.8億円)

- |                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| ・小児がん拠点病院機能強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業) | 2.0億円(2.0億円) |
| ・小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業        | 0.3億円(0.3億円) |
| ・小児がん拠点病院整備費                      | 1.0億円(1.0億円) |

### (再掲) がん診療連携拠点病院の機能強化関連

- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業(全体) 46.5億円(33.3億円)

# 平成26年度概算要求について

# がん診療連携拠点病院機能強化事業

平成26年度概算要求額：21億円  
(平成25年度：19.3億円)

## 【背景】

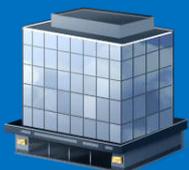
全国どこでも質の高い医療を受けることができるよう、がん医療の均てん化を推進するため、がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の整備が進められ、**平成24年4月1日現在397施設**が指定されている。

しかし、拠点病院の診療の格差、診療・支援の内容が分かりやすく国民に示されていないこと、さらに高齢化社会やがん患者の多様化するニーズを踏まえ、拠点病院以外の医療機関との連携や在宅医療・介護サービスの提供も重要となっていることなどいくつかの課題が指摘されている。これらの課題を受け、がん診療提供体制のあり方に関する検討会、がん診療提供体制のあり方に関するWGで検討を行い、拠点病院の格差是正、空白の2次医療圏の縮小、特定のがん種に特化した診療を行う病院の位置づけ等に対し、改善を図ることとする。

## 【事業内容】

- ・がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、患者や家族への相談支援等の実施、地域の医療機関との連携を推進する。
- ・がん診療連携拠点病院がない2次医療圏を中心に「**地域がん診療病院(仮称)**」を設置するとともに、特定がん種に多くの診療実績を有し、都道府県内で拠点的な役割を果たす「**特定領域がん診療病院(仮称)**」を設置し、がん診療連携拠点病院との連携により、がん診療のさらなる均てん化と専門的診療の一定の集約化を図る。

## 現行



### 拠点病院

(397カ所;  
都道府県51、地域344)

空白の医療圏  
(107医療圏)

## 見直し



## 情報の可視化

- 強化** 地域拠点病院
- ・指定要件強化による質の向上
  - ・高度診療に関する一定の集約化
  - ・都市部への患者流入への対応
  - ・複数指定圏域における役割・連携の明確化 等

### 新地域がん診療病院

- ・拠点病院とのグループ指定により高度がん診療へのアクセスを確保
- ・緩和ケア、相談支援、地域連携等基本的がん診療のさらなる均てん化
- ・空白の医療圏の縮小

- 強化** 国立がん研究センター  
都道府県拠点病院
- 国内、都道府県内のがん診療に関するPDCA体制の中心的位置づけ

## 連携



- 新**特定領域がん診療病院
- ・特定のがん種に関して多くの診療実績を有し、拠点的役割を果たす医療機関の制度的位置づけの明確化

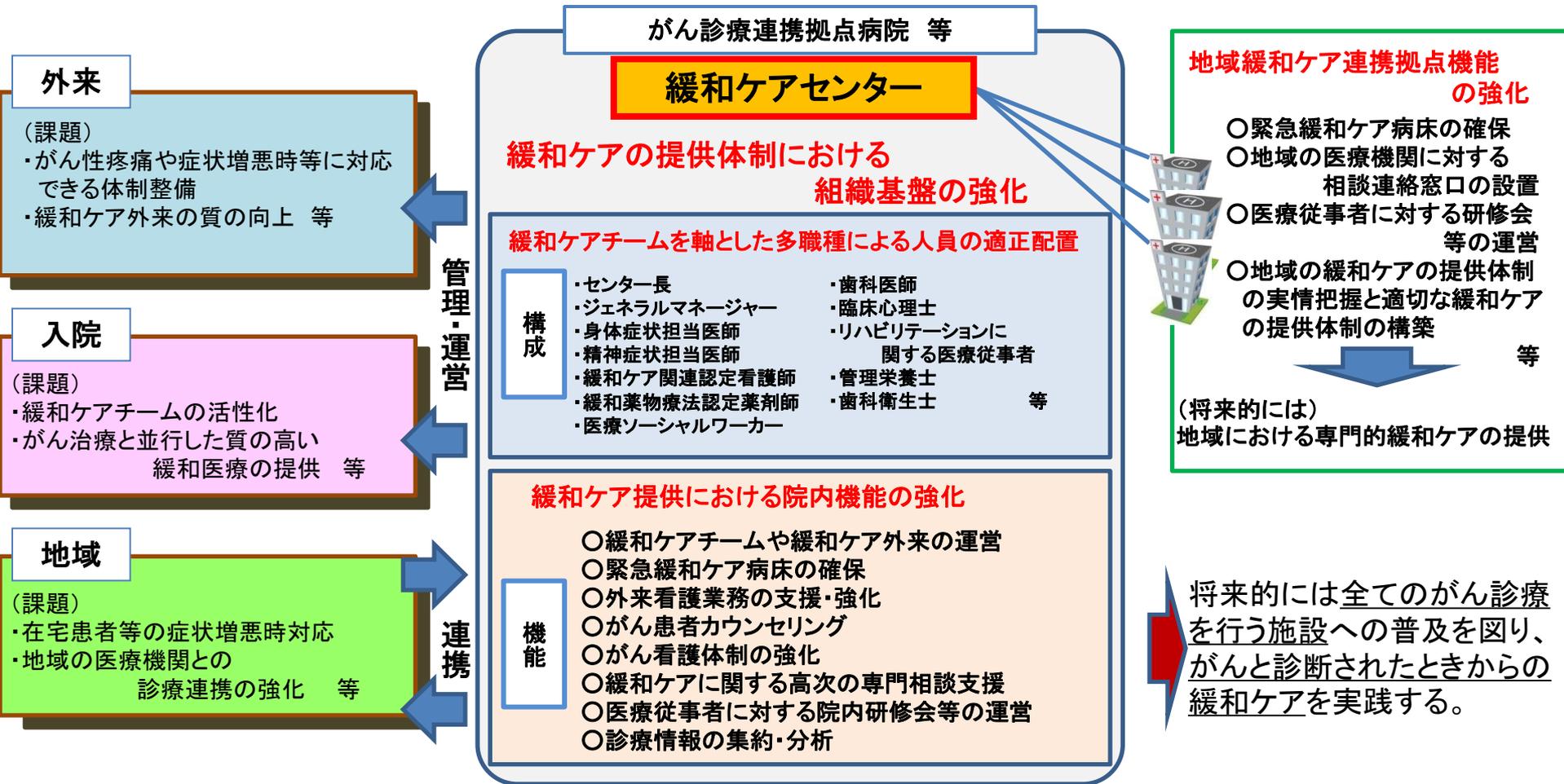
# 緩和ケア推進事業(緩和ケアセンターの整備)

平成26年度概算要求額:3.9億円  
(平成25年度:1.0億円)

## 【背景】

がん対策推進基本計画(平成24年6月閣議決定)において、緩和ケアについては「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」が重点課題に掲げられている。現在、がん診療連携拠点病院(全国397カ所)を中心に緩和ケアチームや緩和ケア外来が一定数整備された一方、専門的緩和ケアにたどり着けない、施設間の質の格差等の指摘があり、拠点病院で提供される緩和ケアの体制強化と質の向上が求められている。

がん疼痛をはじめとする苦痛を抱えた患者に対してより迅速かつ適切な緩和ケアを提供するため、チーム医療や外来、地域連携を含めた診療の質の向上をめざし、緩和ケアの提供体制について組織基盤の強化と人材の適正配置を図るため、平成25年度には都道府県がん診療連携拠点病院を中心に整備を進めた「緩和ケアセンター」について、機能強化を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院にも対象を拡大し、整備を進める。



# がん検診受診勧奨事業

要望額: 10億円

## がん検診受診率向上の現状

- 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月閣議決定)では、5年以内にごがん検診受診率50%の達成を目標に掲げている。(直近平成22年では、子宮頸がん:32.0%、乳がん:31.4%、大腸がん:27.4%(男性)・22.6%(女性))
- 平成21年度から実施している「がん検診推進事業(無料クーポン事業)」では、配布対象層での検診への認知が進み、一定の受診率の上乗せ効果が得られたが、受診行動の定着化までは確認できていない。

「がん検診のあり方に関する検討会」  
(座長:大内憲明 東北大学医学部長)

- 受診行動の定着化のためには、対象者への繰り返しの個別勧奨(コール・リコール)が有効であり、1度がん検診を受けた者に対しては継続的なコール・リコールを行うことが必要
- 同時に、約6-7割に及ぶ未受診者に対しては、受診方法等に関するWEBを活用したわかりやすい情報提供やソーシャルマーケティングの手法等を活用したニーズに即した啓発や勧奨を行うことが必要
- これらの取組を推進するためには、約半数が受診している保険者・事業者によるがん検診受診状況も含めた、より精度の高い市区町村の検診台帳の整備を進めることが不可欠

## 未受診者

「がん検診コール・リコール推進事業」 2.8億円

受診行動の定着化のためには、対象者への繰り返しの個別勧奨が有効であることから、各市区町村が実施するコール・リコールに対し補助を行い、受診行動の定着を図る

<対象者>

- ・子宮頸がん検診  
21歳~40歳女性
- ・乳がん検診  
41歳~60歳女性

●経費の性質:補助金  
(補助先:市区町村 補助率1/2)

「がん検診オーダーメイド普及啓発モデル事業」 3.5億円

都道府県と市区町村が協働して、ソーシャルマーケティングの手法を活用した効果的なコール・リコールや普及啓発をモデル的に展開し、受診率向上を図る



※ 都道府県による市区町村に対する手法の周知・教育及び専門家の派遣並びにその知見に基づいた普及・啓発

●経費の性質:補助金  
(補助先:都道府県 補助率10/10)  
○全国20都道府県で実施

## 受診対象者

「がん検診情報プラットフォーム構築事業」 1億円

「がん検診ポータルサイト」を構築し市区町村等毎の受診方法等をワンストップで提供

<受診を希望する者>  
・居住地や加入保険者のがん検診情報の確認  
・メールアドレスの登録によるリマインド

<市区町村、保険者等>  
・市区町村・保険者によるがん検診受診方法等に関する情報登録



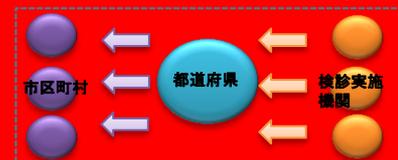
●経費の性質:本省費(委託費)

## 市町村体制整備

「がん検診地域職域連携モデル事業」 2.7億円

市区町村・都道府県と保険者・事業者・検診機関の連携により、精度の高い検診台帳の整備を推進し、職域と連携した受診勧奨等をモデル的に実施

※ 保険者や事業者が実施する検診を受診した者の情報を検診実施機関を経て市区町村に共有する体制を構築



●経費の性質:補助金  
(補助先:都道府県 補助率10/10)  
○全国20都道府県で実施

# 革新的がん医療実用化研究事業(仮称)

平成26年度概算要求額: 86.6億円

厚生労働省のがん研究は、文部科学省・経済産業省と連携し、基礎的・基盤的研究成果を確実に医療現場に届けるため、予防・早期発見、診断・治療等、がん医療の実用化をめざした研究を強力に推進し、健康長寿社会を実現するとともに、経済成長への寄与と世界への貢献を達成することをめざす。

## 予防・早期発見

・がんの予防法や早期発見手法に関する研究

個人の発がんリスクの層別化・個別化をめざした研究

- 固定リスク(遺伝素因)
- 変動リスク(生活習慣・感染・環境要因)

がんの予防法や新たな検診手法の実用化をめざした大規模疫学研究

個別化予防の確立

- 生活習慣・環境
- 感染制御
- 化学予防等

がん検診手法の確立

- バイオマーカー
- 内視鏡・画像診断機器

予防・早期発見の実現

## 応用領域

- ・アンメットメディカルニーズに応える新規薬剤開発に関する研究
- ・患者に優しい新規医療技術開発に関する研究

応用研究  
関連分野  
非臨床試験  
関連分野

新規薬剤、医療技術開発に関して、GLP準拠の非臨床研究を強力に推進する

治験・臨床研究  
関連分野

新規薬剤、医療技術の実用化(薬事承認)をめざして、ICH-GCP等国际基準に準拠した臨床研究を強力に推進する

## 臨床領域

・新たな標準治療を創るための研究

標準治療・革新的集学的治療開発関連分野  
安全性やQOL向上をめざした支持療法を含む個々の治療法開発の成果を最適に組み合わせた「標準治療」を開発するための、多施設共同臨床試験を強力に推進する

## 患者への提供

### 目標

健康長寿社会の実現

1, がんによる死亡者の減少

2, 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

3, がんになっても安心して暮らせる社会の構築

経済成長への寄与

世界への貢献

・ライフステージやがんの特性に着目した重点研究領域

新規薬剤開発、新規医療技術開発、標準治療開発に関して、以下の重点領域研究を強力に推進する

1) 小児がん 2) 高齢者のがん 3) 難治性がん 4) 希少がん等

支援

支援

支援

創業支援  
ネットワーク

審査ガイドライン作成と薬事戦略相談

革新的医療技術  
創出拠点

がん臨床試験  
ネットワーク

各領域(基礎～臨床領域)における若手研究者及び技術者の育成(国際交流)等

# がん総合戦略研究事業(仮称)

平成26年度概算要求額:6.6億円

現在、がんの年齢調整死亡率は低下傾向にあり、研究を含めたがん対策は全体としては、効を奏してきていると評価できる。しかし、罹患率は粗罹患率、年齢調整罹患率ともに増加傾向が続いており、その度合いが鈍ってきているとはいえ、減少傾向は認められておらず、1999年には298万人であったがん経験者数は、2015年には533万人まで増加すると推計されている。こういったことから、がん経験者の増加への対応として、今後はがんの死亡率減少に資する治療法開発に加え、予防と早期発見に今まで以上に取り組むとともに、がん患者の充実したサバイバーシップを実現することが求められる。

## 背景と課題

政策課題には、高齢化社会を踏まえた、在宅医療を含む医療提供体制や終末期医療のあり方等、さらに研究を推進する必要性が高い領域が多く、今後も「がん対策推進基本計画」の目標達成のため、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築と、がん対策の効果的な推進・普及のための研究を推進することが必要である。

## 【平成26年度の取組】

### ○がんの予防・早期発見と

#### 医療提供体制に関する研究

- ・予防・早期発見・診断・治療に関するエビデンス・プラクティスギャップを解消するための研究
- ・緩和医療や在宅医療を含むがん医療提供体制に関する研究
- ・医療者等の育成やスキルアップをめざした研究

### ○がん患者とその家族のQOL向上に関する研究

- ・がん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会的問題に関する研究
- ・国民に対するがん教育を含めた、がんに関する情報提供と相談支援に関する研究

### ○社会基盤整備に関する研究

- ・医療資源の適正配置やがん対策の経済評価研究
- ・がん登録を基盤とした、診療情報の集積と大規模データ解析を進めるための研究
- ・がん対策の推進と目標達成の評価におけるPDCAサイクルの構築に関する研究

## 目標

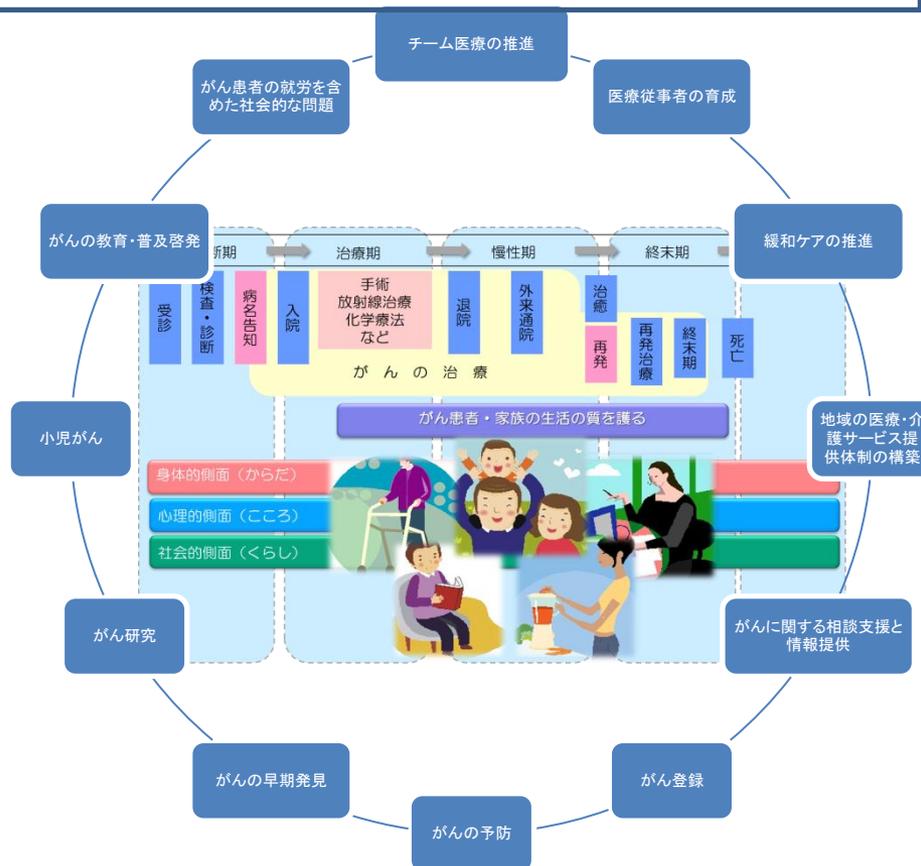
1. **がんによる死亡者の減少**

2. **全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上**

3. **がんになっても安心して暮らせる社会の構築**

「がん対策推進基本計画」に明記されている、

チーム医療の推進、医療従事者の育成、緩和ケアの推進、地域の医療・介護サービス提供体制の構築、がんに関する相談支援と情報提供、がん登録、がんの予防、がんの早期発見、がん研究、小児がん、がんの教育・普及啓発、がん患者の就労を含めた社会的な問題、等に関する政策課題の解決に向け、**調査研究等を中心に推進する。**



「がん対策推進基本計画」に掲げられた重点課題や各分野別施策について、診断から治療、治癒、終末期まで全体を通して、身体的・心理的・社会的側面からのアプローチにより、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築と、がん対策の効果的な推進・普及を目指した政策研究を推進し、

- ・**がんによる死亡者の減少**
- ・**全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上**
- ・**がんになっても安心して暮らせる社会の構築**

をめざす。